

平成 27 年度第 5 回 八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会 会議録

日時 平成 28 年 2 月 27 日（水）午後 1 時 00 分

場所 八戸市庁本館 3 階 第一委員会室

○出席者（8 名）

坂本分科会長、山本委員、館花委員、佐々木委員、浮木委員、李澤委員、慶長委員、中村委員

○欠席委員（1 名）

山田委員

○事務局（9 名）

前田市民健康部次長兼介護保険課長

[介護保険課] 岩崎副参事、田茂副参事、佐藤主幹、小檜山主査、松井主事兼介護支援専門員、
下平主事兼介護支援専門員、細川主事、小野寺主事

事務局（佐藤主幹）：それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 5 回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。欠席は、山田委員の 1 名でございます。半数以上の出席者でございますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、今日欠席の山田委員からは、事前に採点票を御提出いただいておりますことも併せて御報告いたします。

それでは、議長は坂本会長に務めていただきます。坂本会長よろしくお願いいたします。

坂本会長：皆さん、今年初めての会議ですので、明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりましたが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、募集しております 3 種類のサービスの事業者を決定するというところでございます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護、及び認知症対応型通所介護、そして看護小規模多機能型居宅介護の合わせて 6 法人の二次審査をさせていただくこととなっております。

なお、今回が今年度最後の地域密着型サービス運営委員会になります。どうぞよろしくお願いいたします。改めまして感謝申し上げます、来年度においても、皆さまの御協力をお願い申し上げます、御挨拶といたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めて参ります。（1）第 6 期計画基盤整備にかかる二次審査に入ります。事務局の下平さん。

事務局（下平主事）：介護保険課の下平です。着座にて、御説明いたします。

二次審査の説明の前に、前回分科会において説明した内容に誤りがありましたので、御説明いたします。前回分科会において、最低基準点についての質問に対し、「一次審査と二次審査の合計評価点数が各サービスの配点の半数を超えない場合は選定しない」と説明しておりましたが、

正しくは「一次審査と二次審査の合計評価点数が各サービスの配点の半数に満たない場合は選定しない」となりますので、訂正してお詫びいたします。

具体的には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護であれば、配点の半数は47点となっておりますので、一次審査と二次審査の合計評価点数が47点以上であれば選定されますが、47点未満であれば選定外となります。

それでは、これより二次審査について簡単に御説明いたします。まず、本日お配りした2次審査対象法人出席者名簿についてですが、こちらは、本日のプレゼンテーションの出席者となっております。次に、本日の日程についてですが、こちらについては2次審査当日のスケジュールを御覧ください。審査の流れについて御説明いたします。まず、最初に応募法人による15分間のプレゼンテーションを行います。15分を超えた場合はその時点で終了となりまして、応募法人には制限時間1分前にベル1回、制限時間になりましたらベルを2回鳴らしてお知らせします。

その後、10分程度の質疑応答時間に入ります。今回、質疑応答の冒頭に事務局から、サービスごとに共通の質問を行った後に、委員の皆さまの質疑応答となります。御質問等がございましたら挙手にて御発言いただきたいと思っております。

質疑応答終了後、約5分間を採点時間といたしますが、委員の皆さまが早めに採点を終わられるようでしたら、前倒して進行させていただく予定です。なお、この時間での採点がお済みでない場合でも、会議閉会後にこの会場において採点が可能です。

各応募法人のプレゼンテーションの時間についてですが、進行状況によって前後すると思われませんが、委員の皆さまの御負担とならないよう時間を前倒しする等、配慮いたします。その都度時間調整の上、事務局の方で御案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に採点についての注意事項を申し上げます。採点は、基準点の範囲内でお願いたします。採点票への記入は、仮採点や下書きの場合は鉛筆を使用しても構いませんが、最後はボールペン等で清書していただきます。清書後に採点を訂正する場合は、訂正印を押していただきますので御注意ください。また、すべての審査項目について採点いただきますので、くれぐれも採点漏れのないようにお願いします。採点結果につきましては、お手数ですが、最後に法人ごとに合計点を出して記入いただきたいと思っております。筆記用具等につきましては事務局でも準備しておりますので、必要な場合はお申し付けください。

採点票はお帰りの際に受付へまとめて御提出くださるようお願いいたします。その際、記入漏れ等がないか事務局で確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。お配りしている審査資料等についてですが、そちらは最後に事務局で全て回収いたしますので、テーブルの上に置かれたままでお帰りくださいますようお願いいたします。

最後になりますが、今回の採点票には審査項目として入れておりませんが、特別減算項目の中に、審査委員、市職員に対する脅迫、威嚇、贈賄、名誉毀損等の事実があれば失格とするという

項目がございます。これまでのところそのような事実の報告はありませんが、委員の皆様におかれましても、現在そのような行為がないということによろしいでしょうか。2月15日開催の介護・高齢福祉部会までが審査期間となりますので、万が一該当するような事実がございましたら、御報告いただければと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

坂本会長：ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

〔質疑応答（なし）〕

御質問等ないようですので、二次審査の進行につきましては、これより事務局にお願いします。

事務局（佐藤主幹）：坂本会長ありがとうございます。

それでは、これより二次審査の準備に入りますので、委員の皆様におかれましてはピンク色のファイル「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の審査資料」と採点票を御準備いただき、少々お待ち下さるようお願いいたします。

それでは、これより2法人の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の二次審査を開始させていただきます。はじめに審査いただく法人は「株式会社 ビリーブケアサポート」、採点票は1ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。

それでは、株式会社 ビリーブケアサポートさんお願いいたします。

（株）ビリーブケアサポート：皆様こんにちは。株式会社ビリーブケアサポートの役員〇〇と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業に公募するにあたり、私たちが今まで取り組んできたことと、これからチャレンジしていくことについてお伝えしたいと思います。本日のプレゼンターは私〇〇と総務部〇〇、統括事業部〇〇の3名で担当させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

設置希望者の状況といたしまして、企業ガイドを御説明いたします。当社は青森市と八戸市の2拠点に事業所を構えており、企業全体には正社員が24名、非常勤のスタッフさんが110名で運営しております。ご覧いただけますとおり、訪問系の居宅サービス事業を中心に、利用者様の在宅生活、在宅介護をサポートしてまいりました。

次に私たちは開業当初より3つの理念を掲げて活動してまいりました。1つ目にお客様の自立と尊厳を大事にすること。2つ目に笑顔と感謝の気持ちで介護を行うこと。3つ目に法令の遵守に徹すること。特にコンプライアンスに関しては社内監査を定期的実施し、健全な状態であることを常に確認しております。

次に私たちの願いでもあり、多くの方々の願いでもある住み慣れた自宅で自分らしく暮らしたいという希望を、当事業を通して実現化し、地域包括ケアシステムの一翼を担いたいと考え今回応募いたしました。多職種連携はもちろんのこと、地域住民の方々、そして他団体との横のつな

がりを広げ、心強い企業として社会貢献してまいりたいと考えております。

(株) ビリーブケアサポート：次に私より利用者の計画について御説明いたします。

まずお客様からの緊急通報に用いるケアコール端末についてですけれども、お客様は高齢者の方がほとんどですので、やはり操作が簡単ということは第一のポイントになるかと思えます。こちらの見守り携帯ですけれども、こちらの真ん中のボタンを押していただければすぐに弊社のオペレーションセンターへ即座に通報が可能になっております。こちらについては携帯電話になりますので、ご自宅の固定の電話の回線工事なども不要になりますので、すぐに設置ができるということで簡単になっております。こちらの端末については弊社より利用者様へ貸出しをする予定でございます。

次に実際のオペレーションのイメージになりますけれども、例えばお客様が御自宅で転倒してしまったとか、具合が悪くなってしまったときにはこちらの見守り携帯で弊社のオペレーションセンターに通報していただければ、オペレーターがその利用者様との会話のやり取りの中でどういう対応が必要なのかということ判断します。必要に応じまして、例えばヘルパーによる随時の訪問ですとか、看護師の派遣、こちらを対応いたします。もしオペレーターが夜間で外出していたとか、そういう場合でも転送電話の対応をいたしますので、お客様は24時間365日安心してケアコールをしていただけるという体制をとっております。

次に利用者数の見込みについてですけれども、こちらの折れ線グラフが全国の市町村でこの定期巡回サービスをどれくらい利用されている方がいるかということの割合を示したものになります。一番低いところで大阪市が0.33パーセント。函館市で一番高い2.62パーセントとなっています。こちらの割合を八戸市の状況に当てはめて考えてみますと、見込みとして28人から最大で229人ということで、これくらいの利用者数は見込めるのではないかと考えておりました。

次に弊社の収支計画についてですけれども、事業開始を29年4月ということで予定をしておりました。8カ月の11月に13人の利用者数になった段階で、こちらをご覧くださいますと黒字に転換できるのではないかと。このアバウトな利用者数が順調に増えていけば利益も維持していけますし、経営も安定化して、継続していけるのではないかと考えておりました。

(株) ビリーブケアサポート：職員の状況、ここからは運営部分にポイントのみ説明させていただきます。

職員の定着、職場環境について。八戸市内を3エリアに分割しておりまして、ヘルパーさんの自宅中心に稼働しております。お客様に対して顔なじみの安心したサービスの提供が可能となります。また多様な働き方を支援し、新人スタッフに対してはメンター制度を導入します。職場内においてもキャリアアップシステムを構築しております。

人材確保定着について、アクティブシニア、専業主婦、他業種からの転職等、その人が働きた

い曜日や時間にシフト調整をいたします。

研修計画について、研修目的として自己スキルの向上とより良いサービスの提供を目指すために、初心を忘れずかつケア内容、知識及び多くの事例検討会を行います。また組織の役割として大きなビジョンを共有し、自分たちの役割を考える人材となるための場が研修であると考えております。スタッフ導入研修、理念、介護技術、運営基準の正しい理解、継続的に行ってまいります。

こちらは定期巡回・随時対応型訪問介護看護の研修予定案になります。サービスごとの研修担当者は事業の管理者となります。定期的を開催し、質の向上に努めます。事故、トラブル、虐待等につきましてはマニュアルの整備を行うとともに、考え方、対応の基準等を統一いたします。地域との連携。医療機関との協力体制につきましては、お客様がより安心、安全、安楽にサービスが受けられるよう柏崎地区の〇〇医院、〇〇先生をお願いしております。積極的な地域との交流、お客様に関わる全ての方々を対象につながりを大事にすることを目標とし、地域住民と交流を深める社会活動を積極的に実施してまいります。地域の対しての情報発信、実習生、ボランティアの受入を今後も継続的に行ってまいります。こちらのスライドは現在までの地域交流です。左側の写真は柏崎小学校区民運動会に参加しております。右の写真は町内にあるコミュニティハウスの活動をしておりまして、1カ月に1度集会を行っています。実績としては野点で、調理実習、などを開催しております。講師はもちろん町内の方々。町内には様々な御経験を持たれた方が存在しております。今さまざまな問題を抱えている社会背景を踏まえ、私たちのメッセージをスライドにまとめさせていただきました。どうぞご覧ください。

【スライド上映】

(株) ビリーブケアサポート：こちらのミュージックスライドは弊社の若手社員が是非自社のことを皆様に知っていただきたいという思いで、一丸となつてつくってくれました。

それでは最後になりますが、ビリーブケアサポートはもっと身近に、もっと親身に、明るく元気に支え合う地域づくりを八戸市民の皆様と共に、一緒につくっていきたくて思っております。以上、御清聴ありがとうございました。

事務局 (佐藤主幹)：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、冒頭で御説明差し上げましたとおり、はじめに事務局から質問をさせていただきます。

事務局 (下平主事)：事務局からの質問です。利用者やケアマネジャーから訪問介護または訪問看護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の違いについて尋ねられた場合、どのように説明しますか。

(株) ビリーブケアサポート：はい、ありがとうございます。こちらの点でスライド画像を、もう少し短編で撮っているものがありまして、お客様もしくは事業所さまに簡単に説明するもの、ブックスライドのものを準備しております。そちらを用いて事業説明をさせていただきたいと考

えておりました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。それではこれより委員の皆様から御質問を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

委員：3点あります。それぞれ一言、簡単で結構です。まず1つは高齢者がピーク達するという2025年問題を介護事業者としてどのようにとらえているかということが1つ。

2つ目は、企業理念を拝見したら、自立支援をあげて、プラスストロークの関わりということ提言しているのですが、具体的にどういったことかということ。

もう1つ、若い社員の皆さんが多いとは思いますが、人材確保のためにはシニアのマンパワーをこれから活用していきたいという。ちなみに社員の方の平均年齢はいくつですか。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございます。お願いいたします。

（株）ビリーブケアサポート：3つ目の御質問だったのですけれども、若い人たちを採用しているということと、平均年齢は正社員の平均年齢でよろしいですか。あとはシニア対応についてどう考えているか、どう対応しているか。

スライドでも映していたように、やはり少子高齢化になっていきます。やはり、核家族、老老世帯に認認世帯、もしくは認知症のお一人様世帯という方たちが多く増えていく中で、私たちは関係ないというような子育てとか、若者世代がそういう意識ではこの時代を今後支えていけないと思っているのです。介護事業者だけでも支えていくことはできないと思っているので、私たちは取り組みにも、写真にも入っているのですが、横のつながりを深めていって、小学生であったり中学生、高校生の学校に介護のお仕事の説明、紹介に行ったりなど、将来介護業界のこういう仕事もいいのではないかと考えていただける人を増やしていく。3Kと言われているイメージを払拭できるような形で、介護業界全体を魅力的に見せていくということの取り組みをしていかなければならないと感じております。

2点目については〇〇から回答します。

（株）ビリーブケアサポート：お客様の自立と尊厳という部分で、やはり私は在宅介護に勤めまして二十数年経ちますが、自己決定ということがそんなにされていない現状がございます。ケアマネジャーありき、もしくはキーパーソンの家族さんありきで自己決定が阻害されていることが多々事例で見受けられています。当社で対応すべき自己決定の尊重という部分に関しては、あくまでも家族さん、ケアマネジャーさんの意見もありますけれども、きちんと本人のお宅にお伺いをして、顔を見てアセスメントに時間をかけて行っております。本人さんのやりたいこと、やれることということは、やはりケアマネジャーさんであったり、家族、キーパーソンさんから見ても全然違うものになります。そのアセスメント内容は本日持ってきてはいないのですが、項目が多いものになりまして、そこに力を入れて対応させていただきたいと考えております。

委員：ごめんなさい、詳しくはいらないので、例えば30代半ばとか、そういうことで若い会社な

んですよね。

(株) ビリーブケアサポート：そうですね。正社員が24名なのですけれども、大体一番上が50代の方から、新卒です。最近四大卒の新卒を積極的に採用しているということもあって、平均年齢は36歳です。ただ非常勤スタッフは60代とか、アクティブなシニアの方が多いです。

事務局 (佐藤主幹)：よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局 (佐藤主幹)：ありがとうございます。ほかに御質問等はございますか。〇〇委員、よろしく申し上げます。

委員：先程お話ありましたが、正社員の方、非常勤の方、さっき最初に非常勤の数が非常に多いという印象を受けました。やはり介護の業界で人材確保が難しくなっている、非常勤の方を正社員にするという考え方、確実に確保していくという考え方はありますでしょうか。

(株) ビリーブケアサポート：非常勤社員の方たちは皆さん有期雇用契約を交わしているのですけれども、そもそも入社してくる段階でフルタイムで働きたいという希望ではなく、比較的自分のライフスタイルに合った形で扶養内の範囲というのですか、扶養控除の範囲内で働きたいというって入ってくる方が結構多いです。正社員となる者の採用基準というものを当社である程度設定していますので、その採用基準を満たせば非常勤の中から転換が可能にはなるのですけれども、そもそも非常勤職員の中で正社員になりたいと思っている人たちが割合的に少ないという印象はあります。ただその求人内容で正社員を応募しているということは、ハローワークに応募しているものと同様に社内にも掲示して周知はしております。

事務局 (佐藤主幹)：よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局 (佐藤主幹)：あと御質問等はございませんか。〇〇委員、お願いします。

委員：2点質問をします。一つ目は、利用者さんには、それぞれ主治医がいると思います。その主治医の方とこの協力医療機関の方、医師間の連携をどのように考えているか。もう一つは、地域包括ケアシステムなんですけど、旧百石町が20年くらい前から始めていると思うのですけれども、どのようなイメージを持っていますか。

(株) ビリーブケアサポート：最初の医師等の連携に関しては、私たちはやはり在宅医がおりますので、主治医の方がコンタクトをとるためには、コネクト8という端末上にあるシステムを活用して、情報の活用を進めてまいります。コネクト8の運用は実際しております、現段階でデモ的活用はしておりますが、3大病院の市民病院、八戸赤十字病院、労災病院から発信しているシステムでございます。

2点目の地域包括ケアシステムのイメージということなのですけれども、青森市内でもざっくり地域包括ケアシステムとうたわれてはいるのですけれども、これを具体的にどういうシステム

ですかというと、明確に答えられる方がいないのです。それで私は東京のほうで先日厚労省の課長がお話して下さったということもありますが、厚労省の課長はサザエさんの図を説明していました。サザエさん一家です。3世代が一緒に住んでいて、それを地域で支え合っている。それが地域のコミュニティだけではなくて、消防署であったり、企業であったりなどと全体的に支え合うまちづくりというものを地域包括ケアシステムというのだと。だからサザエさんをイメージしてくださいということを研修で教わってきました。それを今、そのケアシステムとは何ぞやということを探しようということで、今青森県内に13の任意団体が立ち上がっているそうです。八戸圏域だと三沢市立病院の医療連携室の事務局の方がリーダーになって、立ち上げているようなのです。やはり今私たちはどんどん高齢化社会に向けて、この地域包括ケアシステムとはどういうことなのだろうと模索している状況が今なのではないかと。国もそうですし、県もそうですし、事業者や周りの医療、保健、福祉の事業者の人たちも一緒になって考えているという状況が一番適切な表現なのではないかと思えます。答えにはなっていないのですけれども、どういうことかと言われると、今それを全員で模索している状況ではないかと考えています。曖昧な答えになってしまいすいません。

事務局（佐藤主幹）：ほかに御質問等はございませんか。はい、〇〇委員お願いします。

委員：すいません、このケアコールシステムというものは非常にいいことだとは思いますが、現在モニターなどとして使っているのですか。

（株）ビリーブケアサポート：現在は先ほどの見守り携帯というものは使っていないのですけれども、夜間については先ほどお話したように24時間転送対応ということで、何かありましたら御連絡をいただくという形にはしています。この定期巡回サービスの審査が合格することになれば徐々にこのケアコール端末についても使用して、事業開始前からテストをしていかなければいけないと思っておりました。

委員：結局、先ほどの話はあくまでも一人暮らしで頭がしっかりしている方というイメージでいいとは思いますが、これが一人暮らしで認知度がある方というのは本当に頻回に連絡が行くと思うのです。そのときにこれは人間ですので、そこで流して聞いたりされれば、本当に意味合いがなくなるような気がして。私は利用者の立場になって考えて聞きました。

それから事業所は青森市にあるということで、八戸市のほうも独立でしっかり責任をお持ちでしょうか。何かあったときによくありますよね。本社に聞かなければならないとか、そういうことがないのか。

（株）ビリーブケアサポート：そこは大丈夫です。本社が青森市にありますけれども、拠点は八戸市がきちんとメインで動いていますので、八戸の支店のトップが迷ったという連絡よりも、日々毎日密に連絡を取り合っている状態なので、そこに関しては問題ないと思います。

委員：本当に利用している方々、本当に在宅で困っている方が多いものですから。やはりその対

応をあまり待たせると本当に。10分待てる人もいれば、10分待てない人もいるということを考えれば、本当にその辺は、もし行った場合でも早めに対応できるようなものを考えていただきたいということが、利用する家族の立場になればそれが肝心ではないでしょうか。以上でございます。

事務局（佐藤主幹）：ほかに御質問等ございませんでしょうか。ほかにないようですので、以上で株式会社ビリーブケアサポートは退席となります。お疲れ様でした。ただいまから5分間の採点時間といたします。冒頭に御説明しました留意事項等に従って、採点をお願いいたします。

次の法人の審査開始時間につきましては、13：42を予定しております。

なお、委員の皆様がよろしければ、早めにお声掛けさせていただく場合がございますので、よろしくをお願いいたします。

皆様、採点の方はよろしいでしょうか。

皆様よろしいようですので、審査を再開いたします。次は、社会福祉法人同伸会の審査に入ります。採点票は3ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは社会福祉法人同伸会さんよろしくをお願いいたします。

（福）同伸会：理事長の〇〇です。よろしくお祈りいたします。瑞光園の〇〇と申します。よろしくお祈りいたします。瑞光園ホームヘルプステーションの管理者の〇〇です。よろしくお祈りいたします。

それでは、私からなぜこの定期巡回へ応募したかということですが、ここに4つ書いていますけれども、1つはやはり国が超高齢化社会に向けて地域包括ケアシステムをする方向で取り組む。この中の1番の柱が、私はこの定期巡回だと思っています。そのサービスが八戸市にない、青森県にさえ1つもないという現状なので、何とかこれは取り組まなければならない。

2つ目は日常生活の支援が、できれば住み慣れたこの地域で在宅生活をしたいという思いの人は相当数、大体60パーセント以上あります。最後までを自宅で迎えたいという人もある。

そして3つ目です。この事業は今まで我々が取り組んできた特養サービスとかなり近似性があるということです。つまり重度な人が入っている。必要なサービスは必要な分提供するというものを、我々の理念であります全ては地域のためにと、地域に生かすことができるということでございます。

最後に非課税法人としての社会福祉法人が、やはりこういうまだ新しいことに取り組んでいく。チャレンジしていくということは、やはり1つの使命と思って今回応募しました。

続きまして、ここからは私〇〇が御説明させていただきます。御説明にあたりまして、今回の応募資料の作成またこのプレゼンテーションの資料作成に関しましては独自で作成したものでございます。コンサルタント会社、その他に委託の一切ないことを御報告申し上げます。

それでは立地計画について御説明いたします。当事業所は白銀南、鮫、南浜地区を拠点に、八戸市内全域を実施地域として運営しております。特に5キロ圏域の利用率が最も多いですが、10

キロ圏域、同一30分未満での圏域。あとはそれを超える南郷地区への訪問の実績もございます。

地区別に見た利用者状況でございます。白銀南、鮫、南浜地区の利用率が最も高く、次いで白銀湊地区、大館東地区、小中野江陽地区の利用率が高いです。この4地区においては要介護2、3の群が半数を占める状況でございます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の平均介護度が2.78であることから、その必要性が高いと考えております。高齢者人口と高齢化率を見た場合ですが、八戸市全体の約4割を占める割合となっており、高齢化率では全体の26.7パーセントを超える高い率でございます。こちらを合わせて、その必要性が高いものとして運営をしております。

このような地域状況を把握しまして、当事業所では多様なサービスを設定しております。1つは介護保険サービス。2つ目は障害福祉サービス。そして保険外訪問サービスでございますが、こちらは平成26年4月から設定いたしました。目的としては中、重度者の方々が利用しやすいサービスの設定を念頭に置いております。そのため短時間訪問の設定、また最近では在宅で看取りという方が増えてきております。そういう方々は長時間において見守りが必要でございますが、どうしても介護保険サービスでの対応は難しいという状況がありますので、そういったニーズに応えるべく保険外訪問サービスを設定しております。そのほか福祉有償運送サービスでございます。こちらは今訪問しております生活援助、その中の例えば買い物という業務がありますが、ただ単に買い物を代行するのではなく、利用者様と一緒にいき、選ぶということが生活意欲を高めるものと考え、自立支援につながると思い、このようなサービスを設定しております。このような実績は定期巡回・随時対応型訪問介護におきましても経験として活かせるものと考えております。

当事業所では情報の共有の効率化を図るため、ICTの活用を行っております。ICTの活用例について御説明させていただきます。まず、職員が訪問した場合、職員に対し電話やメール等での伝達を行いますが、記録管理クラウドシステムを設けることで記録を行います。そうするとシステムから職員へメールが行きます。そうすることにより、記録とメールをするという2度手間が省けます。そのほかどうしても直接申し送りという部分が必要でございますが、事前に情報を提供しておくことで、そのあとの情報共有、伝達がスムーズにいくというメリットもございます。そのほか法人、病院、ケアマネジャー、訪問看護等の多職種間における連携。通常であれば電話やファックス等がございますが、情報共有クラウドシステムを設けることにより、そこに情報提供をいたします。そうすることによりリアルタイムな情報の共有が可能となっております。またこのシステムは導入することにより、ペーパーレス化やその他備品の削減にもつながる実績がございます。このような実績は重度への対応という部分にもつながると考え実践しております。こちらは平成27年4月より青森県多職種連携協働在宅医療モデルに当事業所は加入し、メルタスコミュニティというツールを導入し、現時点で実践をしております。このシステムに使う端末でございますが、パソコンだけではなく、タブレットやスマートフォンでの情報共有が可能でございます。

す。当事業所ではパソコン5台、タブレット5台、スマートフォン8台を整備し、実際今運用しております。そのほかセキュリティにおきましては、IDやパスワード、その他セキュリティキーの徹底した管理、また法人内での情報システム管理規定を定め、さらなるセキュリティの強化を図っております。その他、通報システムを導入いたします。電話での通報は困難であるという状況が予測される利用者様がおられることが考えられますので、当法人ではワンプッシュで通報できるシステムの導入を検討しております。また、このシステムはクラウドシステムとの連携を見込んでおります。そうすることにより、出先での通報を受け取ることができます。また合わせてスケジュール管理を一体的に行うことで事務作業の省力化を図り、より介護過程へ労力を費やすことができ、質の向上も図れるものとして期待しております。

次に職員状況の説明をいたします。今回のオペレーターは専従職員を1名配置いたします。そのほか介護福祉士のサービス提供責任者経験が3年以上の者を2名配置することで、24時間の配置が可能でございます。また統計上、20時辺りの定期巡回利用率のニーズが高いということがありましたので、当事業所では常勤の遅番者、非常勤、待機ヘルパーという部分も配置し、手厚い配置を検討しております。

続きまして、職員の賃金などへの取り組みについての御説明をいたします。当事業所では、例えば子育て中の方、または御自宅で介護をしている方々、その生活に合わせた働き方を選ぶことができる形態を設定しております。そのことにより、訪問介護員の平均勤続年数は6年以上と、全国のヘルパーステーションの平均を上回っている状況でございます。これにより顔なじみによるサービスの提供ができるものと考え、質の高いケアの提供をできると考えております。また非常勤職員におきましては時給の見直しを行いました。900円であったものを1,050円から1,350円へ、賃金の見直しを行っております。そのほかフォローアップ体制といたしまして、相談体制を設けております。これはどうしても単独で行動することによってのヘルパーの精神的な部分を負担するというように設定しております。その他、介護キャリア段位制度を導入してありまして、アセッサーを1名配置し、現在1名の認定を実施しております。そのほかキャリア段位制度の指標にしたがい、根拠ある人事効果を行う体制を備え実施しております。

人員確保の見込みの御説明でございます。就職支援サイトマイナビを活用しており、今年度は既に17名の方の内定が決まっており、高い効果があると考えて実施しております。

職員計画です。運営規定第16条に基づき、資料にある研修を実施しております。平成26年の実績では延べ人数560名実施しており、このほか事業所単位でも研修を実施しております。このことで資質向上となる取り組みがなされているものと判断しております。また経営職や管理者クラスにおきましては、経営コンサルタントによる集中的なプログラムを設けており、資質経営のあり方や健全な育成手法等に関する研修会を行い、ワンランク上の運営、経営というものを目指し研修会を進めております。

ボランティア団体との連携や実習生の受入についての御説明をいたします。当方実習生受入状況、平成26年度実績が延べ829名。ボランティアは296名を受入っており、積極的な人材育成を行っていると考えております。

介護医療連携推進会議の御説明です。資料にある委員で結成いたしまして、3カ月に1回の頻度で開催いたします。また、現在運営している地域密着型サービスの運営実績から、各地域の住民や評議員との人的つながりが深い関係がございます。そのような実績を基に、そのつながりを密に図り運営していくことを基本としております。現在、地域密着型サービスで行っている運営を生かし、参加しやすい環境づくりという部分を資料のとおり定めました。1つ目は開催時間への配慮。2番といたしましては開催場所の検討。3番目といたしましては内容ということで、家族の方たちの御自宅で役立つ情報を運営推進会議の場へ提供していきたいと考えております。

そのほか、ケアの提供、ケアプランの作成についてでございます。当法人では障害の重さや個人の個性が異なることから、ICFを基本とした計画作成を実践しております。また、こういうものを実践するにあたり、今回の計画作成責任者は介護支援専門有資格者を1名配置しております。

非常災害対策の御説明です。1時間以内に安否確認や安全確保が必要とされる、ハイリスク利用者を3段階で区分いたします。そして、役割分担を定め運営していきます。これまでの実績でございます。平成23年度の実績ですが、安否確認の実施者は150名、その中で4名の避難を行い、そのほか断水による飲料水の提供が1名、停電による喀痰吸引ができなかった方に対して、近隣住民から発電機を借用して対応。ガソリン対策といたしましては、デイサービス送迎バスや自転車を活用しての訪問の活動を行いました。このような活動を基にガソリン対策といたしましては、青森県登録災害時応急対策車両に5台登録し、指定避難所から福祉避難所へ送迎が可能となっております。その他、ポータブル発電機を導入し、適切な医療の提供を行います。

(鐘の音1回)

利用者の見込みは資料のとおりでございます。事業収支計画でございますが、資料のとおり、試算上は適正運用できるものとして報告いたします。

最後になります。住み慣れた地域で安心した生活を継続するために必要なことといたしまして、当法人では単に定期、随時的に訪問するだけで実現できるものとは考えておりません。専門的知見によるアセスメントや具体的な個別計画の作成、また職員個々の専門性の自覚、そして高めることにより他職種間の連携を図ることができ、そして実現できるものと考えております。当法人は積み上げた経験を活かした運営していくことには大きな使命と責任があることを認識していきます。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして先に事務局から質問させていただきます。

事務局（下平主事）：事務局からの質問です。利用者やケアマネジャーから訪問介護または訪問

看護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の違いについて求められた場合、どのように説明しますか。

(福) 同仲会：通常の今ある訪問介護とこの定期巡回の違いの説明ということでございますね。まず、1つは金額的な部分の負担の御説明をしていくことにはなるかと思えます。今は、1回幾らというものが定額制になる。ただそのメリットという部分では安心感だと思います。その部分の説明をいたします。例えば今は1日、1回訪問すると2時間の間隔をあけなければいけないだとか制限がありますけれども、そこがその利用者様の状態や置かれている環境だとか、そういうアセスメントを基にそこは柔軟に対応できるということを御説明しています。そのほか、やはり医療との連携という部分も必要に応じて看護師が訪問して対応できるという部分を合わせて御説明させていただきたいと思えます。

事務局 (佐藤主幹)：ありがとうございます。それではこれより委員の皆様から御質問を賜りたいと存じます。何か御質問等ございませんでしょうか。

委員：ICTの活用例というところで病院が入っていたのですが、この連携している病院を指すのでしょうか。

(福) 同仲会：〇〇が御説明させていただきます。病院は先ほどありましたメルタスコミュニティというものに関しましては、利用者様から同意等をいただいて、さらにコネク8という団体に加入している病院間での連携となります。病院に限らず連携する事業所は、全てそういう契約などに基づいた形の連携先となっております。

委員：このICTの情報を共有する方々が、直接顔を合わせて一人一人の利用者について意見交換するということはあるでしょうか。

(福) 同仲会：はい、介護保険法に基づきまして、例えばケアプランの目標期間を見直す時期には必ず担当者会議がございます。その際には、必ず顔を合わせて話をします。ただその担当者会議というものは期間などに定められていますので、その他、利用者さんの変化等に応じて随時またそういう担当者会議を設けておりますので、そういった場面では直接顔を合わせ情報共有を図るということを別にしております。

委員：あと通報のシステムですけれども、検討しているということですが、実施の見込みはありますか。

(福) 同仲会：実施の見込みとしましては、現実的にその通報システムの導入はします。その方法としてクラウドシステムがあったり、従来からある業務通報システムがありますが、その部分を今シェアしているという状況でございます。先ほど御説明したICTの活用をしております。やはりクラウドシステムを導入したほうが当法人は使いやすいのではないかとということで、そちらの方向で前向きに検討しております。

事務局 (佐藤主幹)：他に御質問等ございませんでしょうか。〇〇委員、お願いします。

委員：今回のプレゼントと必ずしもリンクしないかもしれませんが、社会保障費の抑制で軽度者向けのサービスを打ち切るといふか、その動きがありますよね。それについてはどう思われますか。

(福) 同仲会：限られた財源の中で社会保障をやっていく中で、やはりある程度軽度者については、1つのこととしては、人材が不足する。その人材は必ずしも我々のプロでなくてはやっていけないのか。住民とかそういう方々を活用してやらなければならない。もう1つは、どんどんこれから重度に移行して、その場合専門職はより重度にシフトしてやっていかないと、なかなかその介護保険料がどんどん上がっていくという状況の中で、我々もどちらを取るかという重度の人の対応が、より重要だと思っています。必ずしもそれがいいとは思っていないのだけれども、現実的にはそうせざるを得ないと思っています。

事務局 (佐藤主幹)：ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんでしょうか。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：8ページのところですけれども、住み慣れた地域で最後まで過ごしたいという要望に対しての訪問になるかと思うのです。

そうならば地域との連携といふか、ボランティアの受入とか、そういうところも必要かと思えますけれども、こちらの中にボランティア団体と連携や実習生の受入ということで、24年と26年を比べると減っているということがあります。私はわからないのですけれども、何か理由があるのと思ひ、ボランティアの受入の数というもの、これは26年度ですけれども、こちらを何故かということで少しお聞きしたかったのです。

(福) 同仲会：実習生のほうですか。この上の表が実習生の数の推移を示しております。実習生の数が御覧のとおり減ってきているのには、いろんな複合的な理由がございます。1つは介護福祉士を養成する学校の定員の数が激減しているということ、これがまず1つ大きなことでございます。それからもう1つは、訪問ヘルパーに2級、1級という資格がございましたけれども、今は介護基礎講習だとかそういったものに統合されまして、各地で行われていたヘルパー2級講習会というものがなくなりました。それで減っているということもございます。ですから実習生の数というものは、ここ数年の流れを見てもどんどん減っています。そればかりではなく、そのほかにもいろんな複合的な理由がございます。施設とすると積極的に実習生は受入れるという姿勢なのですが、申し込み自体が減ってきているということが現状でございます。

ボランティアの数につきましては約300名ということで、これは平均して同じような数を受入れている状況でございます。以上でございます。

事務局 (佐藤主幹)：よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局 (佐藤主幹)：他に御質問等はございませんか。他にないようですので、以上で社会福祉

法人同仲会は退室となります。お疲れ様でした。

以上を持ちまして定期巡回・随時対応型訪問介護看護の二次審査は終了となります。

ただいまから5分間の採点時間といたします。次の法人の審査開始時間につきましては、14:20と予定しております。なお、委員の皆様がよろしければ、お揃いになり次第予定を繰り上げて開始とさせていただく場合がございますので、よろしく願いいたします。

次は認知症対応型通所介護の審査となりますので、緑色のファイルに綴られた資料と採点票の御準備も合わせてよろしくお願いいたします。

皆様お揃いのようなので、ただいまから「認知症対応型通所介護」の審査に入ります。はじめに審査いただく対象法人は「社会福祉法人ファミリー」、採点票は1ページとなります。資料等の準備はよろしいでしょうか。

それでは社会福祉法人ファミリーさんよろしくお願いいたします。

(福) ファミリー：私、社会福祉法人ファミリーの専務理事の〇〇と申します。隣は特別養護老人ホームハピネスやくらの施設長〇〇となります。そして本部長の〇〇です。私と施設長は八戸市の出身となります。私は昭和52年から、施設長は昭和56年から八戸市内の施設で、十数年にわたって介護をしておりました。そして、それ以来ずっと老人福祉に携わっております。本部長は、ファミリー開設当初からずっとファミリーに関わっております。今日はこの3名でプレゼンテーションさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

それではプレゼンテーションに入らせていただきます。スライドを御覧になってください。ファミリーは平成6年に法人を設立し、五戸町で特別養護老人ホームハピネスを開設いたしました。住み慣れた地域でその人らしく暮らし続ける、その実現のため理念を具現化する行動規範を定め、法人理念を横糸に、施設の歩みを縦糸に、地域に愛される施設を目指しております。八戸市の高齢者施策のスローガンは誰もが安心と生きがいを持って暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくりとあります。我々の思いも合致しております。当法人は青森と関東で入居施設と在宅サービスを行っております。それぞれ1箇所ではありますが、認知症対応型通所施設を開設しております。認知症高齢者は平成37年には5人に1人、今回応募しているやくらは館地区にあり、八戸市で2番目に高齢化率の高い地域となっております。現在八戸市の認知症対応型通所介護は7カ所あると表記しております。1日74名の受入となっております。この人数から見ても認知症の方は一般型通所介護を御利用されておられることが推定されます。実態調査把握報告を御覧ください。認知症対応型通所介護は認知症の専門的知識を有する職員を配置し、小規模な人と環境の中で職員配置の手厚さを生かし個別ケアに取り組んでいます。これにより利用者と直接かかわる時間が長い、日々、そして時間によって変化する認知症の人の症状、状態を把握できる認知症対応型通所介護の利用を通じて得た情報を家族や介護支援専門員、医療機関等の認知症へかかわる人々と共有、連携しながら、在宅生活の継続と家族への支援ができるという利点が報告されて

おります。実際に徘徊や暴力行為などで一般型通所介護の利用が難しい方が、当法人の認知症対応型通所介護では穏やかに過ごされているという実績がございます。認知症対応型通所介護は今後確実に必要とされる施設です。是非運営したいと思っております。

次に当法人が運営することになった場合、次のような利点があります。青森、関東と離れた地域で事業をしていることで、さまざまな情報を得ることができ、活用することができます。入居、在宅と多くの事業を運営していることで、統括的な情報提供ができます。認知症対応型通所介護、グループホームをこれまで運営してきた経験を生かすことができます。そして、ファミリーは介護サービス事業者として、認知症の方の支援に随所に関わることがコミュニティ、地域を元気にする、再生することにつながることを意識しながら生活をサポートしてまいります。国全体の施策を理解し、御本人、御家族、そのほかの関係機関と協働し、地域の資源を有効に活用してまいりたいと思っております。

それでは、ハピネスやくらの御説明をいたします。昭和50年から長年にわたり館地区で運営していた特別養護老人ホームやくら荘から平成23年4月に社会福祉法人ファミリーが運営を引き継ぎ、ハピネスやくらがスタートしました。館地区の高齢者福祉を担う思い、伝統、地域とのつながりなども含め、やくら荘の皆様が築いてこられた歴史があるからこそ地域の中で運営できているということを日々感謝し、歴史をつないでいます。平成24年には八幡地区に建替え移転しました。個室ユニットコンセプト型の特別養護老人ホームに加え、短期入所生活介護、居宅介護支援事業、通所介護事業を順次開設し、施設サービスと在宅サービスの両面から地域を支える体制ができています。

それではここから本計画について御説明いたします。はじめに建物、設備です。建物は既存の特別養護老人ホームに併設された部分を活用しての計画です。地震や火災に強い鉄筋コンクリートの耐火構造です。玄関はこの部分になります。事前の資料には外回りがございませんが、御利用者により安心、安全に御利用いただくため、玄関上部に庇を設置いたします。また共用部ですが、この部分です。パーティションをしつらえることで、一般型と認知症対応型のそれぞれのサービスが独立できるよう配慮いたします。この部分が家庭に近いしつらえにするために設置されたキッチンです。オール電化により火を使わないことで、御利用者ができることの可能性が広がります。記憶に働きかけながら、日常の家事行為を御利用者と一緒にできるよう支援します。これは法人内のデイサービスで家事をしている写真です。利用時の活動はこの部分をメインで行います。これは法人内のデイサービスで昔話をしながら、おやつづくりをしている活動写真です。この部分はこたつと記載しておりますが、テーブル、ソファ、畳敷きなど御利用者の状況や、季節に合わせて対応したいと考えております。玄関からの目隠しとして、この部分にパーティションを置き対応いたします。この写真は畳敷きのイメージです。

最後に環境対策です。事前にお配りした資料では既存もしくはこれから購入する備品等について

て記載させていただきましたが、建物を建てる際にエネルギーの使用の合理化に関する法律、略しますと省エネ法というものがございます。ここに記載されてある4項目について基準をクリアし、八戸市建築指導課の受理を受けた建物ですので、省エネルギーに十分配慮されていると考えております。建物、設備は以上です。

認知症対応型通所介護が新設された場合、職員は開設前に1名の介護職員を新採用する以外は、現在青森エリアに勤務している職員を内部異動することで確保できる見込みです。そして、入職した職員がやりがいを持ち、楽しく働き続けられるようにさまざまな取り組みをしています。資料にある事例は職員からの意見や改善をキャッチする何でも言いたいボックス。有給休暇の取得状況や残業時間を把握し、ワークライフバランスを改善する衛生委員会の取り組み。スポーツ大会、マッサージチェアなどの腰痛対策のほか、定期的な面談と計画的な研修を行っています。給与明細書に毎月衛生委員の職員からねぎらいと励ましのメッセージが添えられています。ちなみに1月は、「元気な体にビタミンが必要なように、心にもビタミンが必要です。お互いに元気になるビタミンワードで気持ちを伝え合いましょう。私のビタミンワードはありがとうかな。」でした。お互いに思いやる文章を読んで、感心させられたり、意外な職員の一面を見ることができ、今後も続けていきたいと思えます。これらの取り組みの効果として、昨年度の離職率は13.3パーセントと、全国平均を下回っています。

認知症対応型通所介護事業所として選定していただいた場合、デイサービスを利用する認知症高齢者の支援に加え、八戸市の地域包括ケアシステムの一翼を担う事業所としての活動に施設全体で取り組みます。地域住民を対象とした健康づくり、特に認知症高齢者に対する予防や、認知症サポーター養成講座の継続、ボランティア育成、さらにはボランティアで育成した高齢者を雇用するという一連のシステムをつくりたいと思えます。八戸市など関係機関と連携して実践することが、地域の力を向上させることと思っています。館地区は元気な高齢者が多く、その方たちの知恵と絶大なパワーを借りながら取り組んでいきたいと思っています。

地域包括ケアシステムにおける基盤として、地域の皆様とは施設運営のさまざまな場面での交流が図られています。施設行事や地域行事への参加、協力をはじめ、地域密着型の施設として2カ月に1度開催される運営推進会議では、館地区連合町内会長をはじめ、御入居者、御家族、八戸市の介護保険担当者の方に御出席いただき、施設の運営に対し御意見をいただいたり、情報交換、相互の協力関係を築くための意見交換が活発に行われ、施設運営に反映しているという実績があります。八幡地区の皆様にはハピネスやくら災害協力隊を組織いただき、有事の協力体制が確立されていることから、安心してデイサービスを御利用いただけます。

私たちが認知症高齢者の支援をする上で常に心掛けていることがあります。パーソンセンタードケア、その人を中心としたケアです。スケジュール中心、業務中心のケアではなく、その人の個性やどんな人生を歩んできたかに焦点を当てたケアです。落ち着きなく歩き回ったり、介護を

拒否するなど、さまざまな症状を問題として対処するだけでなく、認知症の方の立場になり、行動の理由を考えるなど、その方を理解することからはじめます。認知症は何もできない人、困った人ではなく、1人の人として周囲の人や社会と関わりを持ち、受け入れられ、尊重されるべき人であり、デイサービスではできるようになるというよりは、していたことを思い出すという場面を多くつくりたいと思います。ハピネスやくらにはカフェや地域交流スペースがあります。1人の時間を楽しんでいただいたり、気の合う仲間と語ったり、施設を訪れる多くの皆様と交流することもできます。例えば、デイサービスで実際に支援する内容として、目的別活動プログラム例を上げました。御利用者の過去の仕事や経験を生かす活動、御利用者お1人、お1人が役割をもって取り組む活動、趣味や興味を持っている活動など、先の設備の説明にありました茶碗洗いやおやつづくりはこの活動の一例となります。十分にアセスメントを行い、通所介護計画における活動に幅を持たせ、その日の意思や状況に合わせた活動内容や場面を選んでいただくことを原則とします。

学習療法についてです。学習療法は既に特養で導入し、効果が見られている認知症予防の取り組みであり、デイサービスでも提案をしていきます。声を出して読む、字を書く、簡単な計算、数字板並べという行為を職員とのコミュニケーションを図りながら行います。「線路は続くよどこまでも」という音読をしていると、自然に「線路は続くよ」という歌になります。歌がさらに幼少時の思い出を呼び起こします。思い出を語ることによって、生まれ故郷に行きたいという希望を表してくれます。このように認知症がよくなるというよりは、その方の記憶に働きかけ、想いを呼び覚まし、していたことを思い出す。また茶碗洗いなど、体で記憶していたことを生活の場で再現できるという効果があります。

私どもはデイサービスを通じて、認知症高齢者が地域の中でその方らしく安心して暮らし続けることが、御家族が安心して暮らし続けることにつながり、さらに地域福祉が向上する可能性をいただいています。そしてその方の変化がさらに介護度の改善につながる大きな可能性を含んでいると信じて事業を行っていきたいと思います。

財務の状況です。法人全体では26年度末の預金残高が21億円ございます。これは職員負担軽減のための介護用リフトの導入、既存施設の修繕、建替え費用。今回のように地域に必要とされる新たな事業を行う計画。26年度の事業活動収支差額が少ないのは、東京都昭島市に120床の特別養護老人ホームを建設したためにこのような数字となっております。本計画においても安全かつ健全に経営ができるものと考えております。御清聴ありがとうございました。

是非当法人ハピネスやくらに認知症対応型通所介護の運営をお任せください。本日はどうもありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、まずは事務局より質問をさせていただきます。

事務局（下平主事）：事務局からの質問です。認知症対応型通所介護の特徴については少人数を対象としたサービスであることから、個別的なケアができるという考え方もあるようです。個別的なケアについては、少人数の通所介護でもできると思うのですが、少人数の通所介護と認知症対応型通所介護の違いについてどのように考えているかお答えください。

（福）ファミリー：はい。今一般型の通所介護を見ていると、認知症の症状が強く出ていらっしゃる方はどうしても孤立なさったりとか、特別な目で見られるということで、なかなかデイサービスで取り組んでいるサービスの中で馴染まない傾向があります。そういう方々に手厚く1対1などになってその方の状況を見ながら、その方の支援ができるということで、よりよいサービスができると思っております。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございます。それではこれより委員の皆様から御質問を賜りたいと存じます。何か御質問等ございませんでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

委員：認知症の施設で、私の中では虐待ということが一番のテーマだと思いますけど、色々な症状があったり、上手く話せなかったりということがあるかと思いますが、施設としてどのように考えていますか。

（福）ファミリー：今のお話、確かにそういう方は多いかと思えます。実際やっていく中で少しの人数に対して職員を増やすといっても1人くらいだと思えます。ただそれくらいでもかなり1人の大きさは大きいと思えます。認知症の病的なところ、やはり精神科の専門の方とのいろんな情報交換であったり、そういうものも大切になってくると思っております。八戸市には3箇所の専門病院があります。あと弘前には専門の認定のお医者様もいらっしゃいますので、できればそちらとも関連して情報をいただきながら、認知症の症状が病気なのか、それともいろんなその方を取り巻く環境からきているものなのか、その辺もしっかり押さえていくことが大切だと思っております。認知症の方になっている方のお話を聞いたときに、やはり一番何をしてほしいかという、私たちの言っていることをしっかり聞いてほしいと。とにかく私の気持ちをしっかり受け止めてほしいのだという思いを認知症の方がお話ししておりました。それもいずれ自分はわからなくなるのだろうけれども、とにかく寄り添って聞いてほしい。ですから少人数でやることで、少しでもその人の気持ち、その人がやることをしっかりとこちらで受け止めて対応していきたいと思っております。

事務局（佐藤主幹）：ほかに御質問等ございませんか。はい、〇〇委員。

委員：ここの6ページの健康管理の取り組みとなっていますけれども、個人的にボランティアとして20年以上行っています。月に150名くらいずついろいろ取り組んでいるので、地域としてボランティアと。ただ20年やっている内にどうしても認知症ではないかという人が出てきているのです。要するにこっちから相談しなければいけない、認知症ではないかということ。もし症状が表れたら。お宅へ相談に行かなければならないものですか。そちらから取り組んで来て

もらえるものなのですか。

(福) ファミリー：まずはそういう方がいるという情報をつかまなくてはいけないので、言っていただければそこで協議して、何の方法が一番いいのかということにもなるかと思うのです。その在宅でいる方の認知症というものは、やはりケアマネジャーから。

委員：そのケアマネジャー、要するに包括支援センターとありますけれども。結局そちらのほうからは全然お出でになっていただけないのですよね。私どもが常に行かなければいけないものなのかと思ひまして。私は勉強もしまして、あのときは何人講習を受けたかな。オレンジのリング、それを皆さんに勉強してやってもらったのですよ。それ以外にやはり百何十名も毎月やっていると、どうしても年々、3人から4人くらいずつおかしいと思う人が出てくるのですよ。だから何でも気が付いたら全部情報を持っていったほうがいいものか。

ただそこに微妙なところがありまして、家族がいるのですよ。でも家族ははっきり言って隠すのです。どうしても違ふと。家にいると正常だと言われると、こちらはどうしようもないから。だから、その辺の兼ね合いが少しあれなときがあるのですけれども、そのようなときは相談に行ったほうがいいですか。

(福) ファミリー：相談に来ていただければありがたいですし、地域の方たちとお話をする機会などもありますので、そこで情報をいただければと思います。もし何かの理由で私どもが伺ったほうがいい場合がありますたら、教えていただければ何うということもできます。

委員：ここに地域の取り組み書いていますが。

(福) ファミリー：そうですね、はい、そういう形で。

事務局 (佐藤主幹)：よろしいでしょうか。ほかに御質問等ございませんか。はい、〇〇委員。

委員：関東エリアは別にして、青森県内は五戸と八戸にあるのですが、県内の職員の方の人事交流というものはあるものですか。

(福) ファミリー：はい、今年間3回全体研修会とあって、外部の方を呼んでの研修会を合同でしたり、先ほど紹介させていただいた学習療法の件でも、やはりそれぞれの施設が高め合うための情報交換会をしたりなど。あとは忘年会が年に1回あります。

委員：つまり、今まで八戸で働いていた方が五戸になったり、人事異動はあるものですか。

(福) ファミリー：はい、ございます。

事務局 (佐藤主幹)：よろしいでしょうか。他に御質問等はございませんか。他にないようですので、以上で社会福祉法人ファミリーは退室となります。お疲れ様でした。

ただいまから5分間の採点時間といたします。

次の法人の審査開始時間につきましては、14:43を予定させていただいております。なお、皆様がよろしければ、早めに再開させていただく場合がございますので、よろしく願いいたします。

皆様採点はお済でしょうか。よろしいようですのでこれより審査を再開いたします。次に、社会福祉法人道友会の審査に入ります。採点票は3ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、社会福祉法人 道友会さんお願いいたします。

(福) 道友会：お願いいたします。それではこれより社会福祉法人道友会のプレゼンテーションをさせていただきたいと思えます。プレゼンテーションに先立ちまして、まずは簡単に自己紹介からさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

私、社会福祉法人道友会理事長の〇〇と申します。いこい苑のほうでは介護保険等でいろいろお世話になっております。よろしくお願いいたします。

私、本日のプレゼンテーションの進行をさせていただきます事務局長をさせていただきます〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

私は相談支援事業所で相談支援専門員をやらせていただいております〇〇と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは説明を、大変恐縮ではございますが、着席させていただいて進めさせていただきたいと思えますので失礼いたします。

初めにお手元にお配りしてあります資料の御確認をお願いいたします。パワーポイントの資料でございますA4用紙8枚と収支計画書を提示させていただいていたのですが、こちらの差し替えがございまして、最後の2枚、A4用紙1枚とA3用紙1枚の合計10枚をお配りしておりますので、御確認いただければと思えます。

説明はパワーポイントのスライドを中心にさせていただきます。お手元の資料は御参考までに御覧いただければと思っております。またスライド等見えにくい点、お聞き苦しい点等あるかとは思いますが、何卒御了承いただければ幸いです。

それでは説明に移らせていただきたいと思います。まず簡単ではございますが、私ども道友会について説明をさせていただきます。当法人は昭和44年に設立し、八戸市を中心に地域に根差し福祉事業を行ってまいりました。豊崎、館、田面木、市川、櫛引、白山台と広範囲にわたり八戸の西部を中心に児童、高齢、障害と多種にわたる福祉事業を展開しております。11種類の福祉事業の元、約300名程度の御利用者様に現在御利用いただいております。現在は93名の職員が在籍し、45年間時代、地域、ニーズに合った福祉サービスを提供してきました。

今回応募させていただきました地域密着型サービスの認知症対応型通所介護サービスは、現在運営させていただいておりますいこい苑デイサービスセンターを改築改装し、共用型の認知症対応型通所介護センターとして備えることで、利用者様からの声、地域のニーズに対応した施設を目指す目的の元で提案させていただきました。

運営方針といたしましては、専門職チームによる個別対応、利用者様にとって住まいを感じる空間をコンセプトに、手厚い認知症ケアを実践いたします。認知症の方が落ち着けるには馴染み

のある環境が重要と考えております。施設ではなく、人が集い、和やかに暮らす暖かな家という環境。また専門療法、支援技術、知識経験豊富な人、この環境、技術、人の3つの要素で認知症対応型としての特色を持たせ、利用者様の心身機能の維持向上、御家族様の身体的、精神的負担軽減を実現いたします。

実施する専門療法の1つであります、学習療法について説明させていただきます。学習療法は、全国で1,600以上の施設で取り入れられている科学的にも実績のある療法の1つでございます。学習療法を通じて目指すものとしては大きく5つ挙げられます。

第1としては、やはり学習者にとっての効果です。学習を通じて脳が活性化することにより、表情、意欲、コミュニケーション、身辺自立、QOLが向上するという効果。つまりその人らしさを取り戻すという効果が見られます。

第2にスタッフにとっての効果です。学習者が変化していくことにより、利用者様の可能性を見出し、さらに引き出そうという意欲が生まれます。このため従来よりも利用者様を観察する力が養われ、気づきが多くなってきます。利用者様を個別に深く知ることができ、必要なケアもわかり、利用者様との信頼関係が強くなります。

第3に家族にとっての効果です。学習療法を通じて効果を感じることで、家族にも実感していただけます。さらに施設から家族への利用者様に関する情報提供も増え、施設と家族との信頼関係が強化されます。

第4に施設にとっての効果です。認知症の症状が緩和されることにより、施設が落ち着いた環境を保つことができ、また学習療法を実践し続けることによって利用者様とスタッフとの間にコミュニケーションが増えていきます。これによってスタッフ同士や利用者様同士のコミュニケーション増加にもつながっていき、施設内では職種を越えた情報交換が活発になっていきます。利用者様や家族からの理解が得られれば、施設としてよりよいケアを目指そうといういい風土も芽生えてきます。

第5にネットワークでよりよい地域社会へ。ネットワークで地域社会へとつながることです。学習療法を実践することにより、施設、事業所の形態を越えて交流し、支援技術や運営方法の向上にとどまらず、それが地域をよくする活動へとつながります。地域へのつながりが社会的な孤立感の解消、家族の介護負担の減少にもつながり、住み慣れた地域でその人らしい当たり前の生活を送る支援へとつなげていきます。

富山県から全国に発信し、今や全国的にも有名な富山型デイサービスのよう、対象者を限定せず、障害者や児童、高齢者が家庭的な雰囲気の中、自然に過ごせること。個々の状態に合わせたきめ細かい介護が受けられること。利用者を限定しないため、お年寄りが小さな子どもを見守ったり、障害のある方がスタッフの手伝いをするなど、当たり前の生活があること。児童から高齢、障害福祉まで実践してきた私たち道友会ならではのノウハウで地域の密着型サー

ビスとして、その人らしさ、当たり前を少しでも実現できるよう、利用者様が地域で生活する力になる施設を目指したいと考えております。

次に利用者様の特性に配慮した構造設備についてです。コンセプトは住まいをコンセプトとし、住み慣れたご家庭のような雰囲気をつくり出す施設となります。小物から家具まで我が家、御自宅に近いようなつくりとなっており、転倒防止、防火、防災のユニバーサルデザイン。バリアフリー等のユニバーサルデザインを取り入れた内装をつくり上げます。また無断外出の防止や避難対応もできるような設備を予定いたしております。防火、防災安全対策にも配慮し、改築、改装に伴い、最新のスプリンクラーの設置を予定いたしております。

職員の定着率の向上により、顔なじみの職員によるケアを実現いたします。現在デイサービスセンターでは90パーセント超の正職員率を誇っております。この取り組みの具体例といたしまして（1）賃金改善のところになりまして、①平成24年度より介護職員処遇改善加算の算定を開始いたしました。②平成26年度より正規昇給以外の賃金改定実施もいたしております。（2）の福利厚生等。こちら退職金制度の整備、②の商工会議所との補償の加入。こちらはえんぶり共済という補償に加入いたしております。③の休暇制度の充実に向けても検討いたしております。（3）のその他、資格取得援助金制度というものも開始いたしました。こちらは福祉に関する資格取得等、職員から申請があった際、10万円を限度として法人で負担するという新しい制度にも取り組んでおります。

介護職員の人材確保の方法といたしまして、ハローワーク、自社ホームページ、自衛隊退官者向け求人誌、関連大学新卒者向け求人誌、各種求人広告等に掲載して人材の確保に努めております。また、県社協等が開催する各種求職者説明会にも積極的に参加し、前年度も4回程度出席いたしております。福祉の担い手として児童、障害、高齢の分野を持つ法人の特性を生かした法人内の異動による資質、意欲の向上にも努めています。今後も新しい事業を行う際には、求人の方といたしましてハローワークまたは有料人材紹介、集団企業説明会等へ積極参加し、人材の確保に努めます。また備考といたしまして、人材が集まらなかった際に当法人内での異動等で対処いたします。

また、家族又は地域との積極的な交流についてです。現在でも毎月さまざまな企画、イベント等を実施し、地域又は御家族との交流を図っております。

認知症の対策についてです。当法人では現在利用者様約300名弱になるのですが、障害または高齢福祉事業を展開しております。その中で障害の分野でも現在は高齢者が多く増えてまいりました。そんな中、認知症の利用者も増えてきている状況となっております。その経験を生かし、提供方針としてはその人がその人らしく、その実現を一番に若年性アルツハイマー等への対応、または先ほど御説明させていただきました学習療法や、運動療法等の専門的技術を取り入れ、地域社会との交流を支えていきたいと考えております。また、職員のスキルアップのためにも認知

症介護等の研修を強化し、職員の資格取得を支援していきます。

ボランティア団体等との連携や実習生等の受入についてです。(鐘 1 回)

法人の行事運営といたしまして、八戸市ボランティア連絡協議会、八戸学校、八戸社会福祉専門学校、地区内の小中学校と今までも行事またはイベント等のときにも、さまざま御協力いただいております。また普段より実習生等も近隣の小中学校等から職業体験等受入れており、普段から地域の諸団体との連携が、また災害時、緊急時の大きな力になると考えております。

利用者の見込み計画の具体性についてです。認知症対応型通所介護は利用自体があると言われていた中、理由といたしましては家族や周囲が本人のプライドを傷つけない。認知症対応型とケアプラン等に記入されることに抵抗がある。または本人がサービスを受入れない。通常の通所介護より医療負担が高い。通所介護とのサービスの違いがわかりにくい。(鐘 2 回)

すいません、少し途中になってしまいましたが、こちらで私どものプレゼンテーションを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局 (佐藤主幹)：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、はじめに事務局から質問をさせていただきます。

事務局 (下平主事)：事務局からの質問です。認知症対応型通所介護の特徴については、少人数を対象としたサービスであることから、個別的なケアができるという考え方もあるようです。個別的なケアについては少人数の通所介護でもできると思うのですが、少人数の通所介護と認知症対応型通所介護の違いについて、どのように考えているかお答えください。

(福) 道友会：通常の通所介護と認知症対応型通所介護、少人数での支援の違いについてという御質問でした。今、最後のほうで説明させていただいた部分にも少し関わってくるのですが、通常の通所介護と認知症の違いというところでは、やはり専門的な支援というところが一番大きな違いだと考えております。通常の通所介護の対応だけではなく、さまざま学習療法、運動療法、そのような専門的な知識または職員の専門的なスキル、資格等を持った上での少人数の対応。こちらが認知症対応型と通常の通所介護との一番の大きな違いと考えております。

事務局 (佐藤主幹)：ありがとうございました。それではこれより委員の皆様からの御質問を賜りたいと存じます。はい、〇〇委員、お願いします。

委員：2点お聞きしたいのですが、正職員率について、90パーセントを超えるという御説明でしたけれども、これはもちろん法人全体としてだから保育園も入っていますか、それとも介護現場のみですか。

それが1つと、あと26年度では定期昇給以外の賃金改善を実施しているとあるが、これをもう少し具体的に説明していただけますか。

(福) 道友会：それではただ今の御質問、2点を御説明させていただきます。正職員率90パーセントを越えているという点についてです。こちらは法人全体ではなく、デイサービスセンターの

正職員率となっております。今はいこい苑デイサービスセンターといたしましては90パーセント以上の正職員率を誇っております。

2点目の定期昇給以外の給与の改定のところでありますけれども、今までは給与規定で4月の定期昇給というところで給与規定を定めさせていただいております。平成26年度よりそちらの4月という限定を外させていただきまして、都度評価のある際には定期昇給を実施させていただくような形となっております。

事務局（佐藤主幹）：ほかに御質問はございませんでしょうか。〇〇委員。

委員：関連ですけれども、正職員90パーセントということですが、職員は何人いらっしゃいますか。

（福）道友会：現在11名の職員がデイサービスセンターでは勤務いたしております。

委員：その内、正職員は。

（福）道友会：その内10名が正職員です。

委員：ごめんなさい。さっき聞き忘れたのですが、その正職員率と定着率というものが必ずしも比例しないかと思うのです。勤続年数の平均は大体わかりますか。

（福）道友会：現在の平均ですか。

委員：その11人とすれば。

（福）道友会：平均といたしましてはそこまで長くはないのですけれども、現在デイサービスセンターでは5年程度と把握しております。必ずしもその正職員と定着率の向上はおっしゃるとおり一致はしないのですけれども、やはりパートの勤務の方と臨時職員等の勤務の方と正職員の方では意欲等の違いもございます。また退職の際にも臨時職員の方とは変わってくるので、こちらが当法人では定着率向上につながると考えて運営いたしております。

事務局（佐藤主幹）：ほかに御質問等はございませんか。〇〇委員。

委員：すいません、先ほどのパワーポイントでいこい苑の居宅介護支援事業が2つありました。

（福）道友会：こちらは大変申し訳ございません。パワーポイントのほうが間違っておりまして、こちらは指定介護予防となるべきところが、居宅介護支援が2つ書かれておりました。大変失礼いたしました。

委員：それからもう1つ。認知症対策で若年性への対応ということがありましたけれども、それはどのようなお考えでその若年性への対応をしてみようと思っておりますか。

（福）道友会：若年性アルツハイマーの方も現在増加してきている中で、地域密着型の役割といたしまして、やはり幅広い利用者様に対応していけるような事業所を目指したいと考えて、若年性アルツハイマーの方等への受入も実施していこうと考えておりました。

委員：そういう方々も高齢者の方も来ますけれども、もしカリキュラム的に、ふたを開けてみなければわかりませんが、若年性アルツハイマーの方が来た場合、それに対してもカリキュラム等は考えていましたか。

(福) 道友会：今お時間が15分程度しかなかったので、さまざまなカリキュラム等の説明はできなかったのですが、今ご説明させていただいた中だと学習療法。こちらのほうにもレベルがございます。さまざま、それこそすごく重度の認知症の方用の学習療法であったりなど、または軽度の方、若年性の方等への対応する、同じ1つの学習療法の中でもさまざまなレベルが用意されております。それ以外にも運動療法、さまざま専門的な技術を取り入れて幅広い利用者の方々に対応していければと考えております。

委員：そのような個別のプログラムの準備もするということですね。

(福) 道友会：はい。

委員：わかりました、ありがとうございます。

事務局 (佐藤主幹)：他に何か御質問等ございませんでしょうか。他にないようですので、以上で社会福祉法人道友会は退室となります。お疲れ様でした。なお、以上を持ちまして認知症対応型通所介護の二次審査を終了いたします。

ただいまから5分間の採点時間といたします。次の審査開始時間につきましては、15:20と予定しております。また、お声掛けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次は看護小規模多機能型居宅介護の審査となりますので、黄色のファイルに綴られた資料と採点票の御準備も合わせてお願いいたします。なお、次に審査いただく2法人は、プレゼンテーションの当日資料はございません。それでは、ただいまから「看護小規模多機能型居宅介護」の審査に入ります。はじめに審査いただく対象法人は「株式会社 ピュアハート」、採点票は1ページとなります。資料等の準備はよろしいでしょうか。

それでは、株式会社ピュアハートさんよろしく願いいたします。

(株) ピュアハート：ただ今紹介いただきました、株式会社ピュアハート代表取締役の〇〇と介護スタッフの〇〇です。今日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、審査項目に従いまして御説明申し上げます。設置の理念です。誰もが迎える高齢期、社会や家庭で頑張ってきた皆様方のシニアライフを御支援することを理念と掲げます。医療ニーズの高い要介護者の状況に応じた通い、訪問、宿泊のサービスの組み合わせにより、自立した日常生活を営むことができるよう家庭的な環境と地域住民との交流のもと、必要な日常生活の援助を行うことを目的とします。

運営方針です。法令遵守のもと、1人1人の人格を尊重し、介護の提供は懇切丁寧に行います。また利用者や家族に対して理解しやすいサービスの提供、介護計画に基づく妥当、適切なサービスの提供を行います。さらに介護の質の評価を行い、定期的な外部評価を得てその結果を公表し、常に改善を図りたいと思っております。事前提出資料の中に運営規定、重要事項説明書がありますので、御参照いただきたいと思います。

介護保険制度と応募サービスの理解です。全世帯に占める高齢者のみの世帯、介護が必要な認

知症高齢者、これらは今後大幅な増加が見込まれ、国でも医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に受けられる支援体制、つまり地域包括ケアシステムが求められております。そうした中で看護小規模多機能型居宅介護は要であると確信して応募いたしました。

もう1点の動機は平成24年12月にサービス付き高齢者向け住宅を開設いたしました。しかし、最近高齢者向け住宅や有料老人ホーム等での抱え込みなど、介護保険制度の悪用や事件が新聞紙上に取り上げられ、とても残念に思っております。住まいは在宅介護を広げる地域包括ケアシステムの基本であり、高齢期の住まい方の選択肢を広げて、看護小規模多機能型居宅介護の事業により、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせる環境をつくっていきたくと考えております。

利用者への配慮です。居間・食堂は基準の106パーセント、宿泊室は7部屋、全室個室になりますが、基準の134パーセントです。なお、設備といたしまして足湯、ボランティア等を受入れるため舞台の設置、通所の方たちがゆったり過ごしていただくための安楽のソファ、車いす対応の機械浴などを設置したいと思っております。

防火、防災、安全対策です。消火器からスプリンクラーまで、消防法の基準を満たします。高齢者の避難誘導には適している1階フロアから、安全な屋外避難場所を確保いたします。そして年2回の防火訓練を行い、飲料水、食料などの非常食の備蓄も行いたいと思っております。

環境対策です。太陽光発電等蓄電システムの導入、IHヒーター、LED照明の採用、冷暖房機器はインバーター機能省エネタイプ。サッシや外壁材はエネルギーの無駄のない断熱性能のよいものを使用したいと思います。

職員の定着率です。現在介護福祉士6名、ヘルパー3名の9名です。開設して4年目に入りますが、現在1名の離職者もなく定着率は100パーセントです。

職場改善の取り組みです。月1回の業務改善やサービス向上のためのアイデア募集、年2回の人事考課、年1回の海外旅行。常にスタッフとのコミュニケーションを図り、仕事のめりはりを高めようと努力しております。参考といたしまして、平成26年度の有給休暇消化率は41.7パーセント。時間外労働時間は平均で月当たり10分未満です。

看護介護職員の人材確保の取り組みです。組織メンバーとして成長を促すOJT、職員、職責等に応じたキャリアアップの仕組みを目指していきたくと思っております。現在、処遇改善加算のⅡですが、Ⅰの取得を目指します。働く環境の2階フロアは職員用となっておりますけれども、充実させていきたくと思っております。

職員確保の見込みです。配置換え等の決定者が8名、事業の趣旨に賛同していただいて一緒に働きたいと言っている看護師3名、介護支援専門員1名の12名で8割確保されております。選定後はハローワーク、各種専門学校に募集を出したいと思っております。

研修計画です。開設1カ月前に運営規定、就業規則等に沿った研修と現場実習を行います。年間研修計画によって定期研修、選択研修、その他研修と計画的に行っていきたいと考えておりま

す。

医療機関等との連携です。病院と定期的に情報交換、定期的な訪問を実施いたします。また協力医療機関の協定書の協議は進めておりますが、協力医療機関からは万全の協力体制を整えなおっしゃっていただいております。

地域包括ケアシステムになります。地域に開かれた拠点とする取り組み。医療、介護の連携強化。住み慣れた地域で暮らすための高齢者の住まいのあり方等を研究していきたいと考えております。

家族、地域との交流です。予定地は、現在も菜園活動を行っており、収穫の喜びや季節感を味わうことができます。今後は、さらにご家族、友人、地域の方と共有できるような環境を整えていきたいと思っております。下の3項目に関しましては、塩入町内会長との話し合いの結果です。まず、選定された場合にはその事業の機能や役割など、具体的な整備計画の説明会を開いてほしいということ。あと、町内会活動に積極的に参加してほしい。現在も行われていますが、夏休み中のラジオ体操の広場の提供や、庁内の防災訓練の協力も継続してほしいということで、地域との交流をさらに深めたいと思っております。これは、現在畑で収穫したもの、いちごであったり食用菊など、町内の方からいただいたふきを調理しているところです。

ボランティア実習生の受け入れです。ホーム全体で取り組んでいきたいと思っております。ボランティアは更衣、移動、食事などの簡単なお手伝いや、メインとなるものはテーブルメイトとしての話し相手。また、月間の行事の中には慰問ボランティア等も受け入れていきたいと考えております。

介護医療連携推進会議と運営推進会議の対比表になります。小さくて少し見えにくいのですが、対象サービス。小規模多機能型居宅介護、介護医療連携推進会議は定期巡回型になりますけれども、構成メンバーのところ。看護、小規模多機能、医療依存度のある方も多いと思っておりますので、構成メンバーの中に医療の関係者、病院のMSWとか病棟の退院調整の担当者を構成メンバーに入れていきたいと考えております。

ケアの提供、またはケアプランの作成です。ケアの提供は利用者の心身の状況、希望などを踏まえて、通い、訪問、宿泊サービスを柔軟に組み合わせ、住み慣れた地域で暮らせるようなケアの提供を行います。ケアプランの作成は適切なサービスを提供するために利用者と協議の上介護計画を定め、実施状況を評価し、さらに計画内容など評価結果は書面に記載して、利用者に説明の上交付いたします。医療ケアの必要度も高いと見込まれ、看護計画も含まれた課題整理総括表の積極的な活用でサービス内容が利用者とケアを提供する双方に理解しやすいように取り組みたいと思っております。

事故、緊急時の対応、感染症、食中毒対策について、虐待防止対策について、認知症対策について、いずれも事前資料としてマニュアルを提出しております。御参照いただきたいと思います。

なお、虐待のところには身体拘束廃止のマニュアルを追加しております。認知症に関しては、有効とされる学習療法も積極的に取り組んでいきたいと思っております。

利用者の意見、要望をサービス向上につなげる仕組みです。年に2回の利用者満足度調査の実施。御家族からの要望等を受ける御意見箱の設置。その結果を掲示し、運営推進会議においても報告いたします。

重度者に対応できる体制の整備です。安否確認から医療処置、緊急時の医療機関との連携、不測の事態への対応など、重度者の方も受け入れ可能な環境を整備していきたいと思っております。現在サービス付き高齢者住宅においても在宅酸素療法、透析療法を行っている入居者や、リウマチ等の疾患で全介助の方など訪問診察、訪問看護、訪問歯科、訪問リハなど、協力連携をいただいております。何よりも日常的な医療処置を必要とする高齢者本人はもちろん、家族も安心できるよう努力したいと考えております。

利用者見込みです。この地図は、日常生活圏域12箇所を示したものです。9番が予定地であり、大館東地区、10番が湊白銀地区、6番が小中野江陽、7番目は柏崎吹上地区となっております。予定地はちょうどこの中心点に予定しております。市内の世帯数が10万6,907世帯。この4箇所の合計が4万9,363世帯。合計で46.2パーセントを占めます。さらに、4地区は旧市街地であり、独居、老々世帯が多いと推察されます。平成26年9月現在の高齢化率は26パーセントで、今後さらに加速されると見込まれております。病院との定期的な情報交換、訪問により利用者の掘り起しを行っていききたいと考えています。

事業収支計画です。収入は介護収入とその他収入、そして介護の報酬、サービス提供や事業所等の加算は入れず、基本サービスのみを設定いたしました。またサービス利用登録者は平均介護度2.4を設定しております。支出は、人件費の割合が高く、月間人件費300万円、その他の経費は収入の24パーセントを設定しております。参考資料といたしまして、厚労省の介護実態調査26年度の資料を使っております。なお、役員報酬の規程はありません。役員報酬は年1回の株主総会で決定します。現在常勤役員は私1名で、月額報酬20万円プラス宿直1回3,000円です。(鐘1回)これは初年度の事業計画です。稼働率を1カ月目は34パーセント、10カ月目で82パーセントと設定しております。損益の状態です。4ヶ月赤字が続きますが、800万円の運転資金を入れることによって初年度を過ぎしていきたいと考えます。

非常時災害対策です。家具等の転倒防止を講じておく。電気やガス、水道などのライフラインが止まったとき備蓄を行う。非常用持ち出しバッグを備えておく。利用者安否確認として災害マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前確認します。

住民との連携です。塩入町内、岩淵町内との合同防火訓練への参加、大館消防団12駐屯の協力、町内会の自主防災会への参加。将来的には救援隊の組織をつくっていききたいと思っております。(鐘2回)

時間の制限がありまして早口になって、大変聞きにくい面があったと思います。また何箇所かマニュアル等をご参照いただきたいということで十分な説明ができなくて申し訳ありません。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、はじめに事務局から質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

事務局（下平主事）：事務局からの質問です。在宅看取り介護を行う予定はありますか。行う予定があるのであればどのような研修を行う予定ですか。

（株）ピュアハート：まずは、実際問題として看取りは必要だと思っております。看取りに向けて先ほどのスタッフの研修等に組込んでやっていきたいと思っております。今までもこの3年間看取りということで、家族と医療機関との連携の中で2、3件経験があります。そのようなことを基にして、強化しながらやっていきたいと考えております。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。それではこれより委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。御質問等ございますでしょうか。はい、〇〇委員、よろしくお願いたします。

委員：先ほど代表取締役の〇〇さん、常勤役員は1人とおっしゃいました。いただいていた資料に目を通すと、利用者の解決困難な苦情があった際に、ピュアハートの役員会に委ねるとありますが、役員の方は〇〇さんを含めて何人いらっしゃいますか。

（株）ピュアハート：もう1名、2人です。

委員：それと賃金改正の取り組みで、年2回の人事考課というものがありませんか。これをもう少し具体的に。

（株）ピュアハート：賞与の部分も絡むのですが、教育的な視野で今後どのような形で業務を進めたいかなど、スタッフとのコミュニケーションを図る場としてとらえています。

委員：ちなみに年1回の海外旅行ということは行かれたのですか。

（株）ピュアハート：全員参加でグアムへ、仙台から3泊2日で行けます。皆それが楽しみで仕事をしますみたいな感じで、今、雰囲気はとてもいい状態です。

事務局（佐藤主幹）：よろしいでしょうか。ほかに御質問等ございませんか。〇〇委員、お願いたします。

委員：医療機関との連携というものは非常に大事なことだと思うのですが、具体的にどの医療機関は決まっていますか。

（株）ピュアハート：現在はさまざまな医療機関、主治医の病院ということで、そこを尊重しております。ただ、私が以前勤めていたのは、固有名詞を出すと〇〇〇〇病院の理事長、院長から全面的に何かあったときに協力するから頑張れということで言葉をいただいています。

事務局（佐藤主幹）：他に質問等はございませんか。他にないようですので、以上で株式会社ピュアハートは退室となります。お疲れ様でした。ただいまから5分間の採点時間といたします。

次の法人の審査開始時間に関しましては、15：40と予定しております。

次の対象法人「株式会社ゆとり」を持ちまして本日の審査は、最後となります。それでは、審査を再開いたします。次に審査いただく対象法人は「株式会社ゆとり」、採点票は3ページとなります。資料等の準備はよろしいでしょうか。

それでは、株式会社ゆとりさんお願いいたします。

(株) ゆとり：よろしくをお願いいたします。皆さんこんにちは、株式会社ゆとり代表の〇〇と申します。本日の発表をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務長の〇〇と申します。管理者の〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明を座ってさせていただきますので、よろしくお願ひします。今回当事業所は現在まべちの風小規模を運営しております。在宅で生活している利用者様のさらなる高齢化によって、介護から医療ニーズの要望が高くなってきました。そこで、看護小規模多機能の開設を希望して応募いたしました。

これから、目指す看護小規模多機能についてご説明いたします。理念は医療支援が必要になっても、地域で住み続けながら医療、介護、保健、予防などの生活が一体的に受けられるように支援していきます。運営方針は、入院中から退院後の在宅生活をスムーズにできるようがん末期、看取り24時間体制を家族の介護負担の軽減と在宅介護の推進の4つを基本として継続的にサポートしていきます。

介護保険制度における看護小規模多機能のサービス内容は、これから看護小規模多機能は通い、訪問、泊まりに医療、訪問看護を入れることで医療が必要になっても24時間対応で、在宅生活を行うことが可能になります。小規模多機能の登録定員は29人、通い18人、宿泊6人です。看護職員の人員配置は2.5人ですが、当事業所は併設で提供します。人員配置も基準があり、まべちではその基準に従い、さらに在宅の生活を支えるために月200件以上の自宅訪問を行っています。

設備計画、利用者への配慮。建物は既存の建物を使用します。建物の説明はわかりやすいように写真を御覧ください。建物の全体、玄関、花壇があります。裏から見ると季節の移り変わりを感ずることが出来ます。施設内はホール、横になれる畳コーナー、居室、ユニットバス、寝たまま入浴できる特浴、車いす対応のトイレ、1人1人の希望と身体状況に合わせた個別対応が可能になっています。

防火防災安全対策について。防火防災では耐震、準耐火構造。火を使わないオール電化。備品は不燃物を使用。避難経路の確保、災害時の手順書を作成。非常持ち出し備品の準備をしています。安全対策では、スプリンクラー設置と直接消防に通報できる自動火災通報装置の設置。不審者、利用者の急変、火災時の対応ができるALSOK警備保障と契約しています。省エネ対策では照明機器をLED、省エネタイプの家電に変え、将来的には太陽光を検討します。

職員の定着、職員の特色。地域に居住している職員が多く在職しています。働き方の希望とし

て夜勤だけ、風呂介助だけ、日中だけ、さまざまな働き方を尊重しています。長く勤めていることから、馴染みの関係づくりができています。

職場環境の取り組みは多様な人材の活用と育成に取り組みます。具体的な取り組みは資格取得支援、リフレッシュ休暇のすすめ、看護、介護実習の受入。職場環境づくり。看護、介護休暇のすすめ。メンタルヘルス、子育て支援、働ける高齢者の雇用、障がい者の雇用などを検討しています。

職員の状況、職員確保の見込み。今、働いている職員を配置します。介護職員は介護福祉士8人、准介護師2人、ヘルパー2人。看護職員は看護師4人、准看護師1人です。うちの介護リーダーを紹介します。まべちの2人娘です。頑張っています。

研修計画について。毎月2時間、年12回実施。10テーマを基本研修と個人表を作成し、個人のスキルアップを図ります。研修風景を御覧ください。介護実践ロールプレイを御覧ください。

地域との連携、医療機関との連携。主治医を基本として、協力病院と連携します。協力病院は〇〇内科、〇〇歯科です。そのほか、地域の病院の医療連携室とも連携を図ります。

地域包括ケアシステムは地域で暮らすための循環です。そこで地域包括ケアは、地域で生活している利用者の生活圏域で継続した暮らしができるようなシステムです。地域包括ケアシステムの中でまべちができること。地域にある資源の活用。地域の住民、地域にある建物、目に見えるもの、目に見えないもの。地域の人が活用できるように支援します。有償ボランティアの活用。地域の生活の暮らしを守る生活支援を住民から考えられるように支援します。家族地域との交流。地域との交流では、地域の行事に参加、事業所に来てもらう。有償ボランティアの窓口、体験学習、介護相談窓口の設置。出向く、来てもらう、ボランティア有償訪問。広める広報活動。広く知ってもらうため、しるばにあっぶるに継続的に看護小規模の様子を載せていきたいと思います。また、地域の学校の文化祭に事業所を紹介していきたいと思っています。具体的に地域との交流を写真で御覧ください。地域の夏祭り、白山神社祭です。まべちの文化祭、8年実施しています。〇〇保育園のお友達の慰問です。文化祭の様子です。介護教室です。ボランティアの受入です。家族と一緒に敬老会、100歳を迎えることができました。えんぶり、文化祭の様子です。

利用者計画、処遇方策の検討。ケアプランの作成は、介護支援専門員が医療、介護、保健、予防などの生活支援を一体的な計画を立てます。プラン作成時、訪問看護師が必要に応じて同行訪問。介護スタッフは、利用者の介護、生活支援を重点的に行います。緊急時、事故、虐待、感染症対策では手順を作成し、見直し、事例検討を行い予防に努めます。利用者のサービス向上では、日頃から利用者、家族の要望をよく聞いて、サービスに取り入れます。認知症対策では理解を深めるために実践者研修に参加させます。重度者に対する体制は、介護職員でもたんの吸引、経管ができるように研修に参加させるとともに、事業者登録を行います。

利用者見込み。現在利用している利用者へ声を掛けます。さらに、医療依存度の高い利用者を

受け入れます。

事業収入計画、新しく借り入れる予定はありません。収支計画通りです。

非常災害対策では、年2回の法定訓練と毎月の想定訓練の実施を行っています。地域との連携では推進会議を通し地域ができること、事業所ができることを話し合い、年1回住民参加の訓練を実施しています。

最後に、私たち株式会社ゆとりの理念をお伝えしたいと思っています。心豊かなケアの実践と、人と人との関わりを大切にします。このことは介護以外のことにたくさんの興味と関心を持つことで介護の幅が広がり、人との関わりが心豊かなケアの実践につながると信じています。また、私たちは人と人との関わりの中で生かされています。それが、よくも悪くも自己成長につながり、これからの道しるべになっています。迷ったとき、困ったとき、理念に立ち戻り、いつでも利用者のためにいつも親切に、いつも丁寧にをモットーにあなたでよかったと言ってもらえる事業所を目指しています。ゆとりは14年間在宅で生活する人を支えてきました。これからもずっとできるために在宅を支援していきたいと考えています。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、はじめに事務局から質問をさせていただきます。

事務局（下平主事）：事務局からの質問です。在宅看取り介護を行う予定はありますか。行う予定があるのであれば、どのような研修を行う予定ですか。

（株）ゆとり：在宅看取りは行う予定です。研修は看取りをするということであれば、その介護職員を含めてトータル的に医療的な支援も含め、看取りの精神的な支援も含めてやっていきたいと考えております。不十分ですけれども、すいません。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。それではこれより委員の皆様より御質問を賜りたいと存じます。何か御質問等ございませんでしょうか。はい、〇〇委員、よろしく願いいたします。

委員：今年から企業におけるメンタルヘルスの義務付けを行っていると思いますが、ゆとりさんでは何年も前から職員に対するメンタルヘルスを行っていたのですか。

（株）ゆとり：うちの株式会社ゆとりは従業員が80名ほどいらっしゃいますけれども、各事業所には多いところでも大体18名なので、メンタルヘルスの研修は行っていますけれども、それに対する産業医というところは、なかなかお願いできるところがなくて、50名以上ではあるのですけれども、事業所単位で考えればやってくれるところがあればいいと思っていました。

委員：このメンタルヘルスの取り組みということは職員ですよね。

（株）ゆとり：そうです。

委員：職員の方の職場復帰とありますが、そういう症状の方もいらっしゃるのですか。

（株）ゆとり：はい、職場復帰を2人ほど。病院と相談をして、復帰してもいいということなの

で、無理のないようにできることをやっています。

事務局（佐藤主幹）：よろしいでしょうか。ほかに御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。〇〇委員、よろしく願いいたします。

委員：先ほど、職員の方に夜勤だけとか、入浴介助だけとか、そういう細かい割り振りのニュアンスと私は感じたのです。働く方はそちらが楽なのかもしれないのですけれども、経営する側としては、そのように細かく分けてしまうと、人数がたくさんいなければならないと思いました。その辺は介護にかかわる人材確保が大変な時代ですので、その辺はどのように工夫をされていますか。

（株）ゆとり：今は働き方が多様になっていまして、小規模多機能であれば訪問もできて、夜勤もできて、何でもできてという職員は、私たちまべちが開設した時はありました。そういう人も募集すれば来ました。でも、子育て支援中の方はやはり夜勤ができないという方もいらっしゃいますし、やはり訪問はできないし、入浴介助も嫌だという方は夜勤専門で働きたいというので、その希望を去年くらいからどんどん取り入れています。それもやはり社会の仕組みというもの、私はこれだけやりたいという方も受け入れていかないと人材は確保できないということが現状です。それをつなぎ合わせて、常勤換算で何とかなっています。それに、職場のみんなも段々に納得してきています。何でもやれる人は高卒であったり、大卒であったり。大卒だと少し専門性が出てくるのですけれども、高卒であればそれに慣れていただく。何でもできる職員に育てるという取り組みはしています。ただ、経験者の方はやはり仕事をしていく中で、これだけやりたいという希望があるので、希望を聞いております。よろしいでしょうか。うまく伝えられないのですけれども。

事務局（佐藤主幹）：よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

他にないようですので、以上で株式会社ゆとりは退室となります。お疲れ様でした。ただいまから5分間の採点時間といたします。

採点終了時間は16：05とし、お声掛けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、お声掛けした時点でまだ採点が終了されていない場合でも、閉会後の時間も採点時間として活用できますのでどうぞ御活用下さい。

委員の皆様お疲れ様でございました。皆様、採点はお済みでしょうか。採点が終わりましたら、お帰りになる際に採点票のみを事務局へ御提出下さい。また、本日使用しました資料につきましては、後ほど事務局で回収しますので、委員会終了後はそのまま席に残してお帰り下さるようお願いいたします。

なお、先程御案内差し上げました通り、まだ採点が終了されていない場合は、閉会後の時間も採点時間としてどうぞ御活用下さい。以上で、本日の議事はすべて終了となります。最後に事務

局よりお知らせがございます。

事務局（前田次長）：本日は、長時間にわたり熱心に審査いただきありがとうございました。

最終の選定結果につきましては、2月15日月曜日午後1時00分から開催予定の介護・高齢福祉部会で報告いたします。開催場所は市庁別館会議室Cを予定しております。御多忙のところ誠に恐縮ですが、御出席のほどよろしく願いいたします。

なお、今年度の「地域密着型サービス運営委員会」は今回を持ちまして最後となります。委員の皆様におかれましては「第6期計画基盤整備にかかる地域密着型サービス事業者の選定」につきまして熱心に御審議・御審査していただき、大変ありがとうございました。連絡事項は以上です。

事務局（佐藤主幹）：それでは、これを持ちまして、第5回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。